

令和元年度 灘区地域包括支援センター運営協議会

議事録

- 1 開催日時：令和元年7月31日（水）13：30～15：00
 - 2 開催場所：灘区役所4階A会議室
 - 3 出席委員：9人（欠席委員1名）、傍聴人なし
 - 4 議題
 - (1) 平成30年度あんしんすこやかセンターの運営状況について
 - ①各センター月別実績報告書
 - ②あんしんすこやかセンター連絡会等の実施状況
 - (2) 平成31年度あんしんすこやかセンター事業計画書について
 - (3) 介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態となった場合の取り扱いについて
—指定居宅介護支援事業所の選定における確認書の受理状況—
 - (4) 令和2年度地域包括支援センター公募について
- 【以下、非公開】**
- (5) 特定事業所へのサービス集中率について
 - (6) 地域包括ケア充実のための事業目標について

5. 主な意見と事務局回答

議題（1）について

（委員）：徘徊者は多いと思うが、その対応はあんしんすこやかセンターが行っていると思うがその資料はついていないか。

（事務局）：今回資料はつけていないが、警察からの認知症に係る支援対象者情報提供制度が平成29年度よりはじまり情報が区にくるようになり、平成30年度は100件を超えている。ケアマネジャーや要支援の場合はあんしんすこやかセンターへ連絡し、サービス調整等個々に対応している。

（委員）：警察等も祝日等に保護するのに苦慮していると聞くので、状況がわかればと思う。

（事務局）：ご意見としていただき今後検討する。

議題（2）について

（委員）：あんしんすこやかセンターは24時間体制ということだが、必ず輪番制で電話を持つ等で連絡がとれる体制になっているのか。

（事務局）：神戸市からの委託内容として24時間体制をとることになっている。相談対応ということで時間外や夜間は電話連絡等で連絡がつく体制になっている。

議題（4）について

（委員）：平成30年度の実績をみるとセンターによって件数に差があるように思う。圏

域によって内容が集中しているセンターがあるのであれば、圏域というのかえられるのか。

(事務局) : 今回意見をいただいて、それをふまえて神戸市で検討していく。

(委員) : 今回虐待や消費者被害の事例や件数がセンターによって違うので、業務の内容がセンターによって集中度が異なるのであれば、そのことも検討してもよいのではないかと。高齢者率もふまえて圏域を分けているのか。

(事務局) : 高齢者人口や中学校区、医療機関や交通機関等総合的に勘案して設定している。圏域変更をした場合、支援を受けている高齢者の支援者が変更になったり、地域団体へかかわるセンターが変更になることから、圏域の変更のメリットデメリットを勘案した上で変更しなければならないことである。ご意見があればいただきたい。

国は人口2~3万にセンター1箇所、高齢者数6千人に対し職員3職種3人の配置を制度設定している。神戸市についても人口6千人に対し4職種4人を配置して、6千人を超える場合は加算により相談体制を担保している。

(委員) : 介護保険当初は飛び地があったりしたが、年数を経て徐々に修正された完成形だと思われる。

(委員) : これから高齢者が増え、困難事例が増えるのかと思うので、対応するあんしんすこやかセンターの徘徊や虐待の対応が増えていくと思うので、ある程度は検討していただければと思う。